

議会だより



なかさつない



平成29年から議員定数割れの状況が続いていましたが、6月より8人体制となりました。(撮影：6月定例会終了後)

6月定例会

条例改正、工事請負契約締結、副村長選任同意など	P 2～3
補正予算 など	P 4～5
一般質問 ～3人の議員が登壇～	P 6～7

第1回臨時会、第2回臨時会、第3回臨時会 ... P 8～9

Topic!、議員のひとことなど P 10

令和3年6月村議会定例会

中札内村議会6月定例会は、6月16日に招集され、会期を23日までの8日間とし、意見書1件、発議1件、報告1件、承認1件、議案10件を審議し、原案どおり可決しました。

再開した23日には、追加提案の議案3件が審議可決され、請願2件を採択しました。

その後、3人の議員が一般質問を行い閉会しました。

6月16日

報告

●繰越明許費繰越計算書

令和2年度に一般会計補正予算で繰越明許費の設定を行った各事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。

専決処分

●令和3年度中札内村一般会計補正予算 280万円

新型コロナウイルスワクチン接種事業の予約システムの早期導入を進めるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたもの。



発議

●議会議規則の一部改正

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環としての欠席事由の整備と産前産後の欠席期間の整備、また、押印義務廃止の動きを踏まえての請願手続きの改正を行うため、本規則の一部を改正するもの。

条例改正

●中札内村国民健康保険条例の一部改正

国における新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月13日から施行され、新型コロナウイルス感染症の定義が改められたことに伴い、本村条例の文言の一部を改正するもの。

●中札内村認定こども園条例の一部改正

●中札内村立へき地保育所条例の一部改正

保育料の算定にかかる寡婦(夫)控除のみなし適用について、国の税制改正により婚姻歴の有無にかかわらず「ひとり親控除」が新たに適用されたことに伴い、本村条例の一部を改正するもの。



●中札内村介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免措置について、令和3年度も引き続き減免措置を行うことから、本村条例の附則で規定している申請書の提出期限を延長するよう、本村条例の一部を改正するもの。

工事請負契約締結

●あけぼの団地ストック改善工事 544.5万円

令和3年12月20日までの工期で、武田建設株式会社と工事請負契約することを可決しました。

興農区「あけぼの団地」3棟の改修で、外壁及び屋根の長寿命化改修、樹脂建具への取替え、給湯ボイラー、ユニットバス設置、洗面台・流し台・レンジフード取替え、和室の洋式化などの内部居住性向上を図るもの。

コロナワクチン関連予算を専決処分

6月16日には2期目の村政執行に向けた森田匡彦村長の所信表明が行われました。

詳しくは「広報なかさつない」8月号をご覧ください。



令和4年1月31日までの工期で、岡田建設株式会社と工事請負契約することを可決しました。カントリープラザの外壁塗装改修及び休憩多目的スペース・キッズスペース・授乳室・観光協会事務所の設置、屋外多目的小屋の新築を行うもの。

●道の駅改修建築主体工事

4452万円

6月23日

副村長の選任同意

任期満了に伴い、副村長に再度、山崎恵司氏が提案され、同意しました。

条例の改正

●中札内村長等の給与等に関する条例の一部改正

●中札内村長の期末手当の特例に関する条例の一部改正

第1期目の公約として実施した「給料の削減」、「期末手当役職加算の凍結」を任期中に限り継続するため、本村条例の一部を改正するもの。

意見書

●林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、施策の充実・強化を図るため、措置を講ずるよう強く要望する。

提出者 宮部 修一

賛成者 中西 千尋

— 意見書は採択となり、関係大臣並びに関係機関に提出しました。 —

請願

●2022年度地方財政の充実・強化を求める請願

●2021年度北海道最低賃金改正等に関する請願

提案者 中札内村地区連合会 紹介議員 大和田 彰子

— 同趣旨の意見書を関係大臣並びに関係機関に提出しました。 —

新型コロナウイルス感染症にかかる補正予算の主なものを掲載します。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

- ・会計年度任用職員報酬 307万円

商工振興費

- ・商工業家賃等支援臨時助成金 300万円

令和2年度と令和元年度を比較して、売上が20%以上減少している商工業者に対して、家賃の2分の1（上限：月に5万円）を助成するもの。（6か月分）

- ・飲食業光熱水費臨時助成金 650万円

令和2年度と令和元年度を比較して、売上が20%以上減少している飲食業者に対して、光熱水費の2分の1を助成するもの。（6か月分）

農業振興に対する補助金の採択

農業振興事業費

- ・畑作構造転換事業補助金 6,985万円

事業実施主体である中札内村農業協同組合等において、甜菜風害・湿害軽減技術の導入、馬鈴薯の病害虫抵抗性品種の導入、豆類の密植栽培、病気にかかりにくい種子馬鈴薯の生産に対して、北海道の補助が採択されたことにより、村の会計を通して事業実施主体に対して交付するため補助金を追加するもの。

問 事業実施主体が農協等との説明であったが、農協のほかに実施主体となる利用組合等はあるのか。また、事業の内容について詳しく説明をいただきたい。

答 農協のほかに、農家が独自に組織しているグループが事業実施主体となっている。この事業はソフト事業で、取組面積×単価で補助金が積算される事業である。

- ・経営継承・発展支援事業補助金 500万円

国において後継者対策として事業創設を行ったもので、補助金を追加するもの。

問 この事業は後継者に経営移譲された場合の補助金ということで理解して良いのか。また、この補助金を受けるにあたっての要件は。

答 令和2年1月1日以降に移譲を受けた後継者を対象とする事業である。また、法人化の取組み、新たな品種作物の導入、省力化、業務効率化、品質向上などの取組みを行うなど、後継者が経営発展計画を策定し、その計画に基づく取組みを行った場合に最大100万円の補助がされることになる。

問 補助を受けるには、認定農業者は当然だと思うが、税法上の関係で青色申告でなければならないのか。また、商工事業者に対するこのような支援はないのか。

答 後継者名義で税務申告をしていて青色申告者であること。また、家族経営の場合には家族経営協定等を締結していることも、この事業の対象要件となる。商工関係については、農業のような国庫補助という制度は創設されていない。

補助金（村単独事業）活用の現況

商工観光費

- ・にぎわいづくり起業家等支援事業補助金 1,198万円

本補助金を活用して取り組もうとしている事業者からの申請と今後申請が見込まれる分の補助金を追加するもの。

問 当初予算では800万円の予算がついていて、合計で2,000万円近い予算になるが、この事業はコロナに関する支援なのか。また、どのような企業が申請をされていて、どのような相談がされているのか、教えていただきたい。

答 コロナの支援とは関係のない制度である。現在、食肉加工業、コーヒーショップ、チーズ工房等の申請を受けている。このほか、新規出店、既存店舗の改修、商品開発などの相談を受けていて、今回補正予算として計上させていただいている。

住民と行政を結びつけるホット“LINE”に

広報作成費

・LINE 配信システム使用料 33万円



新型コロナウイルスワクチン接種事業で使用する LINE 配信システムを引続き村民への防災情報等の周知に活用するための使用料を追加するもの。

問 今後、防災情報等の周知にも活用していきたいということでしたが、今までの携帯メールでの配信に加えて新たに配信を行うメリットは。

答 現在はコロナワクチン接種に利用することになっているが、このワクチン接種での利用が終わった後に広報で利活用しようと考えている。LINE 配信システムは年齢を問わず利用されている方が多いということで防災情報においても活用していくことで、メール配信での情報周知と同時に行うことで強化を図っていきたい。

上札内保育園 新たな一歩へ

中札内保育園管理費

・修繕料 31万円

上札内保育園における外遊具を塗装して、子ども達が利用できるようにするもの。



問 ファミリーサポート事業について、村として前向きに検討しているところであるが、上札内保育園をこの事業の拠点として視野に入れているのか。

答 現在、住民の方々と実際に継続して事業ができるかどうかを相談している段階である。考え方の1つとして上札内保育園を利用して預かるということもあるかと思うが、利用される方にとってどこで預かるのが良いのかも考えて、住民の方と相談をしていきたい。

対象者全員が行政サービスを活用できる周知を

児童支援費

・子育て世帯生活支援特別給付金 275万円

非課税子育て世帯に対して給付金を扶助し支援するもの。



問 低所得者の子育て世帯に対する給付金ということですが、要件など詳しく説明をいただきたい。

答 令和3年3月31日現在で18歳未満の児童（障がいを持たれている児童の場合は20歳未満）を養育している父母の方で、かつ、令和3年度住民税均等割が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変して住民税非課税相当の収入になった方で、この2つの要件に当てはまる世帯の方が対象となる。給付金は児童1人当たり一律5万円となっている。

問 対象者が100%受給できるように、対象者に通知を送付する際に『給付金が給付されます』といったような記載を入れるなどして執行いただきたい。

答 非課税世帯については対象者を把握できるので申請不要で支給できるが、収入が急変した方については把握できないことから、対象者全員に「こうなった場合には支給該当になります。」と記載した通知を送付する予定である。広報でも周知をしているが、令和4年2月28日までが申請期限となっており、今後生まれた子供も対象となるので、随時、周知をしていきたい。

戸籍住民費

・戸籍情報システム改修委託 27万円

戸籍情報システムにおいて、副本全件の送信作業を行うもの。

診療所管理費

・産業廃棄物処理手数料 70万円

診療所体制の移行に伴う診療所内の不用品の廃棄物処理を行うための手数料

一般管理費

・介護保険システム改修委託 124万円

令和3年度介護報酬改定等に伴うシステム改修を行うもの。
(介護保険特別会計)

一般質問（3人の議員が登壇！）

一般質問 とは？

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長・教育長）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、疑問点をただすことです。

年4回開かれる定例会でのみ行われます。

- ・ 質問者が一括質問方式、もしくは一問一答方式を選択します。
- ・ 1人につき90分の時間制限があります。
- ・ 原則として、通告書の提出順に質問します。

※議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約して掲載しています。



上札内交流館の山村留学事業

中西議員 本年度の進捗状況は

上田教育長 4月から11月の期間で募集中

中西千尋議員

山村留学事業の開始により3名が上札内小学校に転入学されました。

昨年より地域、PTA、CS部会等を中心に推進協議会が設立され、活発に事業推進に協力しておりますが、本年度の進捗状況を伺います。

上田教育長

親子留学により入学した1年生2名、6年生1名は皆元気に登校し、中札内村での生活を送っております。

協議会では、地域と行政が一体となって各部会ごとに事業を推進しております。

4月より入学式、受入式をはじめ、5月にはごみ拾い環境美化活動をしなから、桜六



花公園までのハイキングを行うなど、今後も自然との触れ合い、農業との触れ合い、歴史や文化、地域の人々との触れ合いなど魅力ある活動や交流の場の事業を継続的に行って参ります。

募集事業については、昨年同様に親子留学を募集し、4月から村のホームページや「全国山村留学協議会」において、11月末日までの期間で募集を行っております。

上札内市街地区の村営住宅

中西千尋議員

上札内市街地区の村営住宅の今後の計画について。

森田村長

平成18年度策定のマスタープラン及び平成24年度策定の計画に基づき改善等を実施しています。

令和4年度策定予定の10カ年計画の中で対応を検討していきます。

一般質問の対応

北嶋議員 一般質問に対する村の答弁

森田村長 真摯に受け止めた答弁を

北嶋信昭議員

自分は平成19年に議員に当選してから、今回で39問目の質問です。

一般質問は、議員が質問をし、村が答弁を繰り返して、それで終わることがあります。しかし、納得のいかない時は、再度、次の議会で質問をします。すると、受け入れられる事が多くあります。

なぜ1回目の質問で、受け入れてもらえないのか。受け入れられても、中間で相談もなければ報告ありません。最後の決定は職員なのです。答弁の決定には村民、議員の思いはありません。

村として、このような質問の答弁にどのように考えているのか伺います。



森田村長

議会一般質問に対する村の対応についてですが、一般質問でいただいたご意見等については、これまでも真摯に受け止めて答弁させていただき、新たな予算措置等を伴わず、少しの改善で対応できるような場合は出来るだけ早急に取組むようにしています。

新たな予算措置が必要であったり、関係団体や関係機関との調整が必要な場合やまちづくり計画などとの整合を図るなど時間のかかるものもあり、そのような場合には、執行状況報告や全員協議会などで報告するように努力しています。ただ、一部に不十分な対応があったところご指摘については反省すべき点があったと考えています。



希望が持てる 地域と学校教育の充実

大和田議員 コロナ禍における対策は

森田村長 今後も適切な対策を

大和田彰子議員

長期化した自粛生活で地域経済や暮らしはかつてない厳しさに直面していることから、次の点について伺います。

①「商工業プロモーション推進補助金」の利用率と「プレミアム商品券」の販売状況は。また更なる支援策の検討は。

②地域の活力である行事や集会、町内会活動が取り止めとなり、特に高齢者は誰とも話さない日が続くと健康二次被害が心配される。村はどうか考えるか。

③コロナウィルスの対応策の一つとして備えられた学校でのタブレット端末の活用状況とオンライン授業の準備状況は。



森田村長

①「商工業プロモーション補助金」は、これまでに申請事業者はありません。

「プレミアム商品券」は、2037人の方が購入されています。

今後は「飲食業光熱水費臨時助成金」、「商工業家賃等支援臨時助成金」等、必要に応じ経営継続支援を行います。

②行事等は運営方法を工夫しながら可能な限り実施します。

行政区や各種団体活動は感染予防し、交流の機会を設けて頂きたいと考えています。

今後も予防と活動に取り組み、コロナ禍を村民の皆様と乗り越える努力をしていきます。

③タブレット導入により児童生徒一人一人の能力を最大限引き出す教育を目指し、授業の中でより深い学びに繋げるツールとして活用するとともに、臨時休業時は自宅でオンライン授業ができるよう環境を整えていきます。

教育長任命に同意 コミュニティ助成事業補助金の追加

第1回臨時会

4月27日(火) 開会

会期 1日

審議案件 承認1件・議案4件
(原案可決)

報告

ふるさと納税の申込件数の大幅な増加に伴い、返礼品等の予算に不足を生じたことと、中札内村農業協同組合へのビート育苗センター改築に対する道補助金が確定したことから、令和3年度へ予算を繰り越すもの。

教育長任命同意

任期満了に伴い、新たな教育長に上田禎子氏が提案され、同意しました。

工事請負契約締結

●**交流の杜体育館屋根改修工事**
令和3年10月29日までの工期で、有限会社久保建設と6105万円で契約することを可決しました。

専決処分

3月の降雪による出勤回数増加に伴い除雪費に不足を生じ、議決を受ける時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたもの。

歳入

特別交付税 1926万円

道補助金 1億2146万円

寄附金 5993万円

歳出

ふるさと納税費 4690万円

基金積立 1364万円

除雪費 1865万円

産地パワーアップ事業補助金 1億2146万円

問 ビート育苗センターの建替新築ということであるが、

直播比率が増えてきている状況の中、今後の利用面積は。

答

利用計画面積は370haとされている。また、建替えにより労働生産性を向上させるのが目的。

補正予算

※主な内容と質疑

一般会計

広報広聴費

地域集会施設等補助金

580万円

コミュニティ助成事業補助金

890万円

新札内行政区会館建設に対して、自治総合センターの助成事業の決定を受けたことと、村の地域集会施設等補助要綱に基づき建設費の3分の1を交付するために追加するもの。

問 これで4件目の助成となると思うが、今後予定されている行政区はあるのか。また、他の町村の状況は。

答 現段階で、行政区から要望等は上がってきていない。また、他の町村の状況は把握していない。

牧場費

草地造成委託

630万円

草地造成が国から採択され、草地造成を行う大規模草地育成牧場の指定管理者である農事組合法人カーフゲートへの委託料

を追加するもの。

観光費

日高山脈国立公園化PR事業

役務費

△200万円

負担金補助及び交付金

200万円

予算の組替を行うもの。

問 予算の組替をする理由は。

答

村民の方にも参加いただきPR事業を実施していく方が望ましいと考え、実行委員会による企画、事業等の実施に変更するため。



第1回～第3回臨時会

事務局費

山村留学生補助金

63万円

山村留学生が当初見込みより増加したことから追加するもの。

問 学童保育の利用についてはどのようになったのか。

答 山村留学に來られた方については受け入れをすることとし、3名のうち2名が利用されている。

問 次年度の募集をすでに始めているのか。

答 また地域として、これから考えていかなければならないこともあると思うが、進み具合は。11月までの募集期間ですで行っている。

地域の課題等は推進協議会で話していきたいと考えているが、話し合いはまだ行っていない。



公共下水道事業特別会計

浄化センター管理費

431万円

3月に施設配管1か所と機械3台が故障したことから、修繕料を追加するもの。

問 故障してから1か月半が経過するが、適正な管理は出ているのか。

答 施設配管と2台の機械については、通常時は複数で稼働しており、現在は故障していないものだけで対応している。また、残りの機械については、施設内の清掃に使用するための処理水の採水用ポンプで現在は稼働させていないことから、現状で対応できている。

第2回臨時会

5月7日(金) 開会

会 期 1日

審議案件 議案2件

(原案可決)

●中札内村税条例等の一部改正

●中札内村固定資産評価審査委員会条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する

法律が公布されたことに伴い、個人・法人村民税、固定資産税、特別土地保有税、自動車税等にかかる中札内村税条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決しました。

第3回臨時会

5月31日(月) 開会

会 期 1日

審議案件 議案1件

(原案可決)

●中札内村国民健康保険税条例の一部改正

令和6年度に予定される保険料水準の統一化を見据え、段階的な税率等の見直しの必要性があること、国民健康保険税当初課税試算の結果、一定の税率改正による保険税収入の確保が必要との判断により、本村条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決しました。

問 今回の改正で、来年度は大きな増額をしなくても済むということと理解して良いのか。

答 納付金の額が確定するのが今年の年度末で、その時点で大きな開きがあれば、さらに追加することになる。現段階ではまだ判断をしていない。

問 新型コロナウイルスの影響で、病院に行く人が減少しているとの情報があり、納付金が向上しているのはコロナの影響によるものなのか。

答 医療費が納付金額に反映されるのは2年度先となり、次年度以降に設定された納付金を見なければ判断できない。



Topic!

新庁舎へお引越し！議場もリニューアル

中札内村役場は令和3年5月6日より新庁舎での業務を開始しましたが、それに伴い議場も大幅にパワーアップしました。議席や壁には道内産の木材を使用し、柔らかい自然素材で落ち着いた雰囲気を創っています。また、椅子や議席は可動式となっており、多目的な使用ができるように配慮した設計となっています。

レトロ全開！中札内村議場懐旧談

開村当時（昭和22年）は専用の議場が無く、説教所（寺）や旅館等で議会が行われていました。昭和23年に旧西札内小学校の校舎を移設・改造して庁舎（前々庁舎【写真1】）として機能しましたが、議会は庁舎ではなく農協の会議室や村長公宅等を用いて行われていました。

昭和43年に前庁舎が完成された後では、議員定数の見直し（昭和43年当時は定数16名【写真2】）、インターネットの普及による議会中継システムの導入など、時代とともに変化しながら令和3年4月27日までの53年間、中札内村政の舞台として機能し続けてきました。

（参考 「中札内村史（1968）」「新中札内村史（1998）」



写真1



写真2

次の定例会は9月です

主な内容は、一般質問と議案審議、令和2年度決算認定審議です。
日程が決まりましたら情報無線等でお知らせします。
議会中継はYouTubeで配信しています。（「中札内村議会」で検索！）
右記のQRコードよりアクセスできます。



— 議員のひとこと —

6月14日より中札内村議会議員として活動させていただきます。

3月末までは、議会事務局書記として議会だよりの発行に携わっていました。原稿を依頼し、編集する立場から、自分が原稿を書く立場になり、不思議な巡りあわせだなと感じています。



今後も「議会だよりの」を通じて、住民の皆さまに本会議の内容や議員活動について、より分かりやすくお伝えできるよう、また関心をもっていただけるような誌面づくりのため、お手伝いしていく所存です。

7月には政策予算に関する補正予算が可決され、森田村長が目指す「優しく穏やかな村づくり」への施策が本格的に実施されていくことと思います。

私自身も、まちづくりや村政について、今まで以上に「自分ごと」として考え提案ができるよう、皆さまの声を反映させていけるよう、精進してまいります。

木村 優子【令和3年中札内村議会議員再選挙にて当選】